

みやこ町まちづくりランドデザイン基本計画
及び実施計画策定支援業務委託

仕様書

令和5年5月

みやこ町

1 委託業務名

みやこ町まちづくりグランドデザイン基本計画及び実施計画策定支援業務委託

2 業務目的

人口減少、少子高齢化の流れが継続する中、「小さな拠点」に代表されるように、住み慣れた地域で暮らし続けていくために、地域住民が主体的に地域の資源を活用し、様々な事業を起こす取り組みが各地で行われている。

一方、今後の土地利用のあり方として、国よりコンパクト・プラス・ネットワークの考えが示され、そこでは、市街地の拡散を抑制し、まちづくりと公共交通との連携を密に図ることで、持続可能なまちづくりを進めることが重要とされている。

本業務は、このような流れを踏まえ、みやこ町における持続可能なまちづくりに向けて、今後の土地利用の方向性と、それに基づく具体的な取り組みを示す「みやこ町まちづくりグランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）を令和5年度から令和6年度にかけて策定することを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで（令和5年度～令和6年度）

4 提出書類

本業務の実施にあたり、本業務の契約書等に定めるもののほか、以下の書類を速やかに提出すること。

- (1) 業務計画書
- (2) 履行着手届
- (3) 管理技術者(履歴書添付)
- (4) 業務工程表
- (5) その他当町が指示する書類

5 業務内容

【令和5年度】

- (1) 町の現状把握

①統計資料の整理 ※令和4年度作成の基本構想の更新

- ・国勢調査、経済センサス、リーサスなどの公開されている資料やデータ及び町から提供する資料等を活用し、人口・世帯、雇用・産業、医療・福祉など統計資料から読み取れる町の現状を整理する。
- ・まち全体の状況だけでなく、3地域（勝山地区、犀川地区、豊津地区）毎の状況についても、小地域集計結果などをもとに整理すること。

②主な公共施設、生活関連施設の整理

- ・町内の主な公共施設（福祉、子育て、教育、生涯学習など）や、生活関連施設（買い物、病院など）の位置を整理する。

（２）将来人口推計の実施 ※令和４年度作成の基本構想の更新

- ・国立社会保障人口問題研究所が公開予定の最新版の人口推計結果をもとに、行政区別の将来人口推計を行うこと。

（３）今後のまちづくりの方向性・取組の仮説検討

- ・今後のまちづくりの方向性取組の仮説立案のために、職員ワーキング会議を開催する。また、その運営を支援すること。
- ・会議の企画の提案、当日の資料・会議録の作成を行うこと。

（４）町民ワークショップの開催支援

- ・３地域の今後のまちづくりについて地域住民が話し合う町民ワークショップの開催を支援すること。
- ・開催については必要に応じて、随時開催する。会場については、町で準備する。ワークショップに必要な備品、資機材は受託者で準備すること。また、ワークショップの企画の提案、当日の進行およびファシリテーターの準備、資料・会議録の作成を行うこと。

（５）策定体制の運営支援

- ・外部の有識者が参画した代表者会議及び地区部会等を開催する。その運営を支援すること。
- ・回数は３回程度を想定する。参加する委員数は１５名程度を想定する。会議の企画の提案、当日の進行、資料・会議録の作成を行うこと。

（６）ランドデザイン基本計画の作成

- ・（１）～（５）までを踏まえて、ランドデザインの基本計画を作成すること。

（７）業務報告書の取りまとめ

- ・上記（１）～（６）までの内容を整理した業務報告書を作成すること。

【令和５年度・成果品】

- ・業務報告書 ５部
- ・上記に関連するデータデータを格納した電磁記録媒体 １点

【令和6年度】

(1) グランドデザイン実施計画の事業化の検討

- ・具体的な事業化の検討については達成に向けたK P Iを設定し、官民の役割分担を意識した事業スキームや体制の検討を行う。
- ・令和7年度からの実施を見据えて、事業の実現可能性を図り、事業計画を作成する。作成にあたっては、ハード、ソフト両面から町内外の関係者や専門家との意見交換を行い、実現可能な計画を取りまとめる。

(2) 策定体制の運営支援

- ・令和6年度の開催回数は2回程度を想定する。参加する委員数は15名程度を想定する。会議の企画の提案、当日の進行資料、会議録の作成を行うこと。

(3) グランドデザイン実施計画案の作成

- ・令和5年度の成果及び上記(1)、(2)を踏まえグランドデザイン実施計画案を作成すること。ただし、計画案の作成については、令和6年9月末の完了を予定しているが、詳細については、契約締結後協議する。

(4) グランドデザイン実施計画本編及び概要版の作成・デザインレイアウト

- ・(3)を踏まえて、グランドデザイン実施計画の本編及び概要版を作成、またデザインレイアウトを考案すること。

(5) シンポジウムの開催支援

- ・(1)～(4)までの結果について、広く周知し、今後のまちづくりの機運醸成を図ることを目的としたシンポジウムを開催する。その運営を支援すること。
- ・シンポジウムの企画の提案、当日の資料・会議録の作成を行うこと。会場は町で手配する。

(6) 業務報告書の作成

- ・(1)～(5)までの内容を整理した業務報告書を作成すること。

【令和6年度・成果品】

- ・業務報告書 5部
- ・グランドデザイン基本計画 250部 (A4判60頁程度、オールカラー)
- ・グランドデザイン実施計画
本編 250部 (A4判80頁程度、オールカラー)

概要版 500部 (A4判10頁程度、オールカラー)

- ・上記に関連するデータデータを格納した電磁記録媒体 1点

6 成果品の帰属等

本業務における成果については、全て本町に帰属するものであり、本町の承認を得ずに複製したり、他に公表したりしてはならない。

また、履行に当たり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託事業者の責任において処理するものとする。

7 留意事項

この仕様書は、本町が想定する最低限の業務の概要を示すもので、受託事業者の提案内容を制限するものではない。

8 その他

- (1) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。
- (3) 受託者は、業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合には、その出典を報告書に明記すること。
- (4) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行う。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項、又は業務遂行に際して疑義が生じた場合は、本町担当者と協議の上、その指示に従うこと。